

令和2年9月1日

入学料徴収猶予申請者 各位

理事・副学長

令和2年4月入学者に係る入学料徴収猶予者の決定について（通知）

このたび、入学料徴収猶予者が決定されましたので、お知らせします。
については、「決定通知書」を所属研究科等の入学料減免（徴収猶予）担当窓口で受け取り、
下記により入学料を納入してください。

記

1. 対象者 入学料減免申請者で、減免決定後に徴収猶予申請を行った者
2. 納入金額 入学料減免申請の結果、半額減免となった者 141,000円
入学料減免申請の結果、不許可となった者 282,000円
3. 納入期限 入学料徴収猶予不許可者 令和2年9月14日（月）
入学料徴収猶予許可者 令和2年9月30日（水）
4. 納入方法 入学料減免決定時に配付した「専用の振込用紙」及び「入学料受付証明書はり付け台紙」を使用し、次のとおり手続きを行ってください。
 - ① 納入期限内に最寄りの金融機関で入学料を振り込み、受付局日附印が押された「入学料受付証明書」を受け取る。
 - ② 「入学料受付証明書」を「入学料受付証明書はり付け台紙」にはり付けて、入学料担当窓口へ提出する。

※ 納入期限内に入学料を納入しない場合は、除籍となりますので十分注意してください。